

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年7月4日
【会社名】	原田工業株式会社
【英訳名】	HARADA INDUSTRY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 原田 章二
【本店の所在の場所】	東京都品川区南大井六丁目26番2号
【電話番号】	03 - 3765 - 4321
【事務連絡者氏名】	取締役 総合企画部長兼管理本部長 佐々木 徹
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区南大井六丁目26番2号
【電話番号】	03 - 3765 - 4321
【事務連絡者氏名】	取締役 総合企画部長兼管理本部長 佐々木 徹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成29年6月29日開催の第60期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金10円00銭

第2号議案 定款一部変更の件

インターネット普及を考慮し、利便性の向上等を図るため、株主総会参考書類等に記載又は表示すべき事項に係る情報を、インターネットにより株主の皆様にご提供することができるよう、第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）を新設するものであります。

取締役及び監査役並びに会計監査人の責任限定契約につきまして、損害賠償責任の限度額に関する表記を修正するため、現行定款第26条第2項、第34条第2項、第35条の一部を変更するものであります。

第3号議案 取締役10名選任の件

取締役として、原田章二、檜山洋一、中松慶邦、三宅康晴、上山智、佐々木徹、畠山茂樹、加藤正、尾後貫達也、追川道代を選任するものであります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、松澤秀人を選任するものであります。

第5号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を年額30,000万円以内（うち社外取締役分2,000万円以内）とするものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	185,666	27	0	(注)1	可決 99.96
第2号議案	184,732	961	0	(注)2	可決 99.46
第3号議案					
原田 章二	181,616	4,077	0		可決 97.78
檜山 洋一	184,556	1,137	0		可決 99.37
中松 慶邦	184,556	1,137	0		可決 99.37
三宅 康晴	184,556	1,137	0		可決 99.37
上山 智	184,556	1,137	0	(注)3	可決 99.37
佐々木 徹	185,483	210	0		可決 99.87
畠山 茂樹	185,483	210	0		可決 99.87
加藤 正	185,483	210	0		可決 99.87
尾後貫 達也	182,048	3,645	0		可決 98.02
追川 道代	185,486	207	0		可決 99.87
第4号議案					
松澤 秀人	184,733	960	0	(注)3	可決 99.46
第5号議案	185,620	73	0	(注)1	可決 99.94

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。  
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成であります。  
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使の議決権の数及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上